陳 情 文 書 表

平 2 9	平成29年11月13日受理			
件 名	名 核兵器禁止条約の署名・批准を求める陳情			
陳 情 者 秦野市菩提1466-5 高橋 紀代子 ほか19名(裏面参照)				
	陳 情 の 要 旨			

平成29年のノーベル平和賞を受賞したICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)には、秦野市長も積極的に参加している平和首長会議や秦野市も会員である日本非核宣言自治体協議会もその一角を占めており、秦野市長び秦野市を高く評価するとともに、積極的に平和構築に参加している秦野市民であることを誇りに思います。

平均年齢が81歳に達している被爆者の皆さんが長年熱望し、ようやく 平成29年7月7日に国際連合で採択された「核兵器禁止条約」について、 日本政府は交渉会議にも参加せず、条約への署名を拒否しています。

122カ国の賛同を得て国際連合で採択され、既に50カ国以上が署名 している「核兵器禁止条約」への署名を拒否している日本政府は、核保有 国への配慮と、安全保障上の理由で核の傘が必要という2点を理由として いますが、特定の国の核兵器所有を否定するより、全ての核兵器が「絶対 悪」であると確定する方が、より安全保障に寄与するものと思われます。

秦野市議会は、平成23年第1回定例会において「北東アジアの非核地帯化は、現実的で有効な安全保障体制であり、非核地帯の拡大は核兵器の有用性を低下させ、核兵器廃絶を促し、世界の安全保障に寄与するものである」として、北東アジア地域に非核地帯設立を求める意見書を賛成全員で可決し、国に提出しています。

「核兵器禁止条約」が発効されたとしても、核抑止論に立つ核保有国がすぐに手放すとは思えませんが、核兵器の存在価値が格段に低下することは見込めます。非核保有国である我が国にとって、「核兵器禁止条約」による「核兵器による威嚇の禁止」と非核地帯化による消極的安全保障の確保を得れば、核の傘の必要性はなくなるという安全保障上の代案が、一層説得力を持つことを示しています。

なお、過去の非核地帯化のプロセスにおいて、最初から全関係国が参加 していなくても、交渉を進める過程において関係国間の信頼関係を作り上 げられた事例が存在します。まず、非核保有国の韓国と我が国においてプロセスを進めることは可能です。

被爆者の命あるうちに、皆さんの念願を実現するためにも、被爆国である我が国は、速やかに「核兵器禁止条約」に署名し批准することが望まれます。

以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 核兵器禁止条約への署名・批准をすること。
- 2 あらためて、北東アジア非核地帯化に向けて、近隣諸国に対する具体的な働きかけをすること。

陳 情 者(19名)

	о д	
秦野市曲松1-8-50	廣石	嘉乃
秦野市ひばりヶ丘8-4-8	吉成	幸子
秦野市鶴巻2-32-3	高田	定巳
秦野市千村287	岩瀬	紘子
秦野市曲松2-5-22	太田	潤七
秦野市曲松1-8-8	長友	くに
秦野市菩提754-8	伊藤	新平
秦野市弥生町6-40	下山田	日 茂
秦野市鶴巻南 5 - 8 ~ 4 - 4 0 1	鵜飼	和子
秦野市弥生町6-40	大塚	トモ子
秦野市東田原200-131	斎藤	暁子
秦野市曲松2-6-25	高橋	智英子
秦野市曽屋3519-5	榎本	芳男
秦野市鶴巻南5-8~4-716	中村	雅彦
秦野市堀川820-1	藤原	敏明
秦野市東田原132-6	森田	博信
秦野市今川町6-8	山口	正
秦野市菩提754-8	伊藤	さよ
秦野市鶴巻1662-29	吉岡	淑子